

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策 目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事や、エレベータの設置などバリアフリー化の取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な課題

- ①子どもたちの自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全に日々の生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できるような態度を育てるため、学校教育活動全体を通じて、安全に関する教育を組織的に推進し、さらに、地域社会や家庭との連携を取りながら学校安全の推進を図る必要があります。
- ②子どもの交通事故を防止するためには、交通ルールを学ぶ教育の充実を図ることはもとより、子どもが安心して登下校できるよう**通学路の安全確保**に向けて取り組む必要があります。
- ③**学校施設について、引き続き計画的に予防保全を実施するとともに、再生整備による老朽化対策、質的向上、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら、長寿命化を進めていく必要**があります。あわせて、自然災害や感染症などから児童生徒等を守るため、防災機能の強化や衛生環境の改善による安全・安心な教育環境の確保が必要であるほか、バリアフリー法の改正に伴った対応が求められています。
- ④大規模集合住宅の建設等により児童生徒数の増加が見込まれる地域があるほか、「義務標準法」の改正に伴い小学校の学級編制基準が段階的に引き下げられることを踏まえ、必要な教室数を確保し、良好な教育環境を維持することが求められています。

主な取組成果

- ①安全教育の推進について、学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育を推進するため、7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。
- ②通学路等の安全確保に向けた取組として、スクールガード・リーダーを25名配置して通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行い、踏切等の危険か所への地域交通安全員の配置を100か所で行いました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。
- ③学校施設等の保守点検や維持管理等の実施について、適正に実施するとともに、効率的・効果的に学校施設を管理するため、**包括管理委託の導入に向けた調整、検討を進め、令和5年3月に「麻生区内学校施設包括管理業務実施方針」を策定**しました。また、普通教室の空調設備の更新については、令和5年1月に「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業実施方針」を策定しました。さらに、教育環境の質的改善として、**既存校のエレベータ設置を令和3年度から6校増加して169校で完了したほか、学校トイレの環境整備については、全175校での整備が完了**しました。
- ④児童生徒数の地域ごとの動向等に応じて、長期推計をもとに増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成したほか、児童生徒の就学状況等の実態に合わせ、塚越地区における通学区域の見直しを行いました。また、新川崎地区における小学校新設の取組について、令和7年4月の開校を目指して実施設計を行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ②子どもたちの地域での安全は、市民への周知・協力を常に呼びかけながら、**地域の力をいかして子どもたちの安全確保に努めていくべきと考える。**
- ③学校のトイレの環境整備について、かなり目標を前倒して175校全て整備が終わり、現場からはとても快適という声が届いている。**子どもたちも、学校のトイレが変わったことによって、過ごしやすいついという声がある。**
- ③雨漏りや、老朽化したところの修繕、熱中症を防ぐためのエアコンの設置など、快適な学校環境をつくるためにも、今後も取組を推進してほしい。

今後の取組の方向性

- ①学校防災教育研究推進校は、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。
- ②スクールガード・リーダーについては、配置効果を検証し学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めるとともに、地域交通安全員についても継続して配置していきます。また、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ③**効率的・効果的な学校施設の管理について、今後も継続して検討・調査していきます。**また、教育環境の改善や防災機能の強化に努めるとともに、個別課題への対応を踏まえ今後も継続して事業に取り組みます。
- ④児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、通学区域の見直し等、必要な対応策を検討していきます。**新川崎地区における新設小学校については、令和7年4月の開校を目指し取組を引き続き進めていきます。**

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学 校)	トイレを快適化した校数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	141校 (R3(2021)年度)	175校	-	-	-	175校 (R4)
エレベータ設置校数の 割合(小・中・高・ 特別支援学校)	校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合 【出典:川崎市教育委員会調べ】	93.1% (R3(2021)年度)	96.6%	-	-	-	98.3% 以上
老朽化対策及び質的 改善が行われた学校 施設の割合	築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改 善済みの学校施設/全学校施設 【出典:川崎市教育委員会調べ】	39.7% (R3(2021)年度)	44.3%	-	-	-	80.0% 以上
児童生徒の登下校中の 事故件数	児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間平均) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	35.6件 (R2(2020)年度)	34.6件	-	-	-	23件 以下